

学生閲覧室等

【作成基準日：2014年5月1日（時点）】

(表15)

図書館の名称	学生閲覧室 座席数(A)	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) $A/B * 100$	その他の学習室 の座席数	備 考
白金図書館	641	5,056	12.7%	(—)	文学部(3・4年生) 890人・経済学部(3・4年生) 1,220人・社会学部(3・4年生) 940人・法学部(3・4年生) 1,150人・心理学部(3・4年生) 520人・文学研究科 96人・経済学研究科 58人・社会学研究科 55人・法学研究科 15人・心理学研究科 72人・法務職研究科 40人
横浜図書館	543	5,826	9.3%	(—)	文学部(1・2年生) 890人・経済学部(1・2年生) 1,220人・社会学部(1・2年生) 940人・法学部(1・2年生) 1,150人・国際学部全学年 1,080人・心理学部(1・2年生) 520人・国際学研究科 26人
明治学院大学図書館 附属日本近代音楽館	—	—	—	—	閲覧座席数8席。学生用閲覧室、座席は無し。
法科大学院桂坂校舎 法情報資料室	—	—	—	287 (自習室)	法務職研究科 40人
計	1,184	10,882	10.9%	287 (自習室)	

- [注] 1 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えてください。
- 2 「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入一般開放による地域住民等は含めないでください。
- 3 「備考」欄には学生収容定員(B)の内訳を、学部、大学院、専攻科、別科、短期大学ごとに記入してください。